

平成22年（2010年）5月28日

文部科学省記者クラブ

幹事社 御中

## 適性試験管理委員会

法科大学院協会  
(財)日弁連法務研究財団  
(社)商事法務研究会

### 『平成23年以降の適性試験実施に向け、適性試験管理委員会を開催』

独立行政法人大学入試センターが実施している法科大学院適性試験は平成23年3月31日までの中期目標期間中に終了することとされていますが、その後の適性試験のあり方に関しては、法科大学院協会、(財)日弁連法務研究財団、(社)商事法務研究会の三者によって協議してまいりました。その結果、三者によって新たに「適性試験管理委員会」を組織し、適性試験を実施していくこととなり、去る平成22年4月1日、第1回適性試験管理委員会を開催し、下記の事項について審議・決定いたしました。

なお、適性試験管理委員会は、下掲のとおり、法科大学院関係者、法曹三者、有識者、(財)日弁連法務研究財団関係者、(社)商事法務研究会関係者の合計12名によって構成されます。

### 記

#### ■「適性試験管理委員会」委員長等の決定

委員長：鎌田 薫・法科大学院協会副理事長（早稲田大学大学院法務研究科長）  
副委員長：太田勝造・東京大学大学院法学政治学研究科教授  
事務局長：山本昌平・(財)日弁連法務研究財団理事（弁護士）

#### ■平成23年度適性試験実施の概要について

- ① 新試験名は「法科大学院全国統一適性試験」とする。
- ② 出題形式は、現在、(財)日弁連法務研究財団および(社)商事法務研究会が組織する適性試験委員会が実施している「統一適性試験」が採る4部制（論理的判断力・分析的判断力・長文読解力・表現力）で実施する。
- ③ 大学入試センターが実施してきた「適性試験」の経験、ノウハウをできる限り継承する。

- ④ 試験内容の概要が決定次第、受験生や法科大学院関係者に周知する。周知時期は現在のところ本年11月頃を予定しており、具体的な周知方法は現在検討中である。
- ⑤ 試験時期は、毎年5月、6月の年2回実施することを検討する。
- ⑥ 新しい試験制度を継続的・安定的に実施する観点から、適正な受験料の設定を行うことも検討する。
- ⑦ 試験日程、受験料については、本年11月頃を目途に公表する。

■適性試験管理委員会委員（敬称略・五十音順）

足立芳寛・東京大学大学院工学系研究科特任教授

太田勝造・東京大学大学院法学政治学研究科教授

大貫裕之・中央大学法科大学院教授（法科大学院協会事務局長）

鎌田 薫・早稲田大学大学院法務研究科長（法科大学院協会副理事長）

才口千晴・前最高裁判事（弁護士）

菅原郁夫・名古屋大学大学院法学研究科教授

但木敬一・前検事総長（弁護士）

西村和雄・京都大学経済研究所特任教授・京都大学名誉教授

松澤三男・(社)商事法務研究会専務理事

松村良之・千葉大学法経学部教授（法科大学院協会入学者選抜・適性試験等検討委員会主任）

馬橋隆紀・(財)日弁連法務研究財団常務理事（弁護士）

山本昌平・(財)日弁連法務研究財団理事（弁護士）

お問い合わせ先

適性試験管理委員会事務局

担当：大久保

TEL03(5614)6286